

年休は もらうもの？

有給休暇は取りたいときに取れる法律で定められた労働者の権利です。（労基法39条）

有給休暇取得促進キャンペーン実施中



医労連

有給休暇 取りましよう



有給休暇取得促進キャンペーン実施中



有給休暇は 権利です

有給休暇は取りたいときにとれる、法律で定められた労働者の権利です。（労基法39条）

有給休暇取得促進キャンペーン実施中



医労連

年休取って リフレッシュ シユ！



有給休暇取得促進キャンペーン実施中

